

奈良県告示第三百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十六年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者	訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所	居宅サービスの種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
株式会社 レーヴ	磯城郡川西町 結崎四〇六一 一 メリーガ ーデン三〇六	訪問看護 ステーション めぐみ	磯城郡川西町 結崎七四七一 七 メルベ ーユ大塚一階B
医療法人 緑会たな かクリニ ック	生駒郡平群町 下垣内一二四	医療法人 緑会たな かクリニ ック訪問 看護事業 所	生駒郡平群町 下垣内一二四
株式会社 サニート ーク	橿原市木原町 二六一一	小規模多 機能型事 業所サラ	桜井市大福七 〇〇
訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護及び介護予防居宅療養管理指導			
平成二十六年一月一日			

株式会社 楽	社会医療 法人健生 会	株式会社 紅きらら	特定非営 利活動法 人ほっと ・ハート	株式会社 WHS	
檜原市曾我町 八一〇―四	大和高田市日 之出町一―	京都市中京区 猪熊通錦小路 下る錦猪熊町 五五三	大和郡山市小 泉町三三九三 ―二九	葛城市兵家一 四五〇―一	
デイサー ビスらっ く2	リハビリ &フィッ トネスシ ュエツト	モリワキ 居宅支援 事業所天 理	介護支援 センター ひまわり	憩い空間 ともデイ サービス センター	
檜原市曾我町 八一〇―五	桜井市大福二 四〇―一	天理市石上町 三五八―三	大和郡山市小 泉町三三九三 ―二九	葛城市兵家一 四五〇―一	
通所介護及び介 護予防通所介護	通所介護及び介 護予防通所介護	居宅介護支援事 業	訪問介護及び介 護予防訪問介護	通所介護及び介 護予防通所介護	介護
平成二十六 年一月一日	平成二十六 年一月一日	平成二十六 年一月一日	平成二十六 年一月一日	平成二十五 年十月一日	